

PCR等検査無料化事業（感染拡大傾向時の一般検査事業）の 事業期間を延長します

鹿児島県では、令和 4 年 4 月 30 日を期限とした PCR 等検査無料化事業（感染拡大傾向時の一般検査事業）について、5 月 31 日（火）まで延長することとしました。

4 月以降も 600 人から 700 人台の新規感染者が確認される日が続いており、これから大型連休を迎えるに当たり、さらなる感染の拡大が懸念されます。

県民の皆様におかれては、県内各地にあります無料の PCR 等検査会場をご活用いただき、引き続き、強い警戒感を持って、感染防止対策の徹底に御協力いただくようお願いいたします。

記

○ 感染拡大傾向時の一般検査事業

本県の感染状況を踏まえ、4 月 30 日までとしていた事業終期について、5 月 31 日まで延長します。

事業内容については、感染不安を感じる無症状の県民の皆様が受検する検査を無料化するものであり、内容に変更ありません。

【参考】ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業について

令和 3 年 3 月 23 日ご案内したとおり、「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」については、6 月 30 日まで実施しています。

（事業概要）

- 原則として、ワクチンの 3 回目接種未了の無症状者を対象に、飲食、イベント、旅行・帰省等の経済社会活動に必要な検査を、原則、抗原定性検査により実施し、その検査を無料化する。
- ただし、高齢者や基礎疾患を有する者等との接触を伴う活動に際して検査結果を求められる場合等においては、3 回目接種完了者であっても無料化の対象とする。
- なお、以下の場合は、PCR 検査等により実施することを可能とする。
 - ・ 受検者が 10 歳未満であること
 - ・ 高齢者や基礎疾患を有する者等との接触が予定されること